

令和07年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月19日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 武道始式で披露されていた「東大和・武蔵村山特殊詐欺撲滅隊」が印象に残っており、管内住民にも広く周知してもらいたい。
【取組】
(1) 特殊詐欺撲滅隊の広報紙を作成
(2) 管内協力企業や東大和市、武蔵村山市の市報への掲載依頼
 - 2 東大和署が独自でコラボしているマンガ「ワタシってサバサバしているから」の主人公、網浜奈美さんの等身大パネルを今後も継続的、効果的に活用してもらいたい。
【取組】
(1) 月例防犯キャンペーンにおいて等身大パネルを設置
(2) 管内で開催される駅伝大会や祭り等各種イベントにおいて等身大パネルを設置予定
 - 3 春に向けて大学に新入生が入ってくるが、アルバイトを始めるにあたり、闇バイト等に加担しないように警察に相談窓口があることをSNS等を利用し発信してほしい。
【取組】
(1) 防犯協会の「X」や「インスタグラム」での広報紙の投稿
(2) 管内小中高生とその保護者に向けた「非行・被害防止だより」により、広報紙を約3万人にデータ配信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 道路交通法の改正について～自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入～
 - ア 令和8年4月1日からの変更点
 - (ア) 青切符の導入による検挙後手続の迅速化
 - (イ) 取締り対象は16歳以上
 - イ 赤切符と青切符の違いについて
 - (ア) 赤切符による手続の説明
 - (イ) 青切符による手続の説明
 - ウ 青切符導入の経緯
 - (ア) 令和6年中の自転車死亡事故のうち約4分の3が自転車側に交通違反がある
 - (イ) 自転車運転者による実効性のある責任追及
 - (ウ) 簡易で迅速な処理
 - エ 主な違反態様
 - (ア) 従来の自転車に関する交通ルールに変更なし
 - (イ) 歩行者用道路徐行違反の説明
 - (ウ) 制動装置不良自転車運転の説明
 - オ 青切符で処理される違反
 - (ア) 反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反
 - (イ) 違反の結果、実際に交通への危険や事故の危険を生じさせた違反
 - (ウ) 警察官による指導警告に従わず、違反行為をしたとき
 - カ 赤切符で処理される違反
 - (ア) 刑事手続によって処理される重大な違反
 - (イ) 違反により実際に交通事故を発生させたとき
 - (2) 若手警察職員の仕事と日常
 - ア 東大和警察署の卒業配置職員の構成
 - (ア) 署全体に対する卒業配置職員の割合
 - (イ) 卒業配置職員の年齢構成
 - (ウ) 卒業配置職員の所属課構成
 - イ 卒業配置職員の紹介（3名）

ウ 地域課勤務員（卒業配置職員）の生活サイクルの紹介

エ 委員からの質問

（ア）市民への対応について心掛けていることは

【回答】相手の立場に立ち、言葉遣いや態度に気をつけている。

（イ）ストレスの発散方法について

【回答】寮で先輩や後輩と仕事の悩みごとや疑問点を相談しながら食事をしてストレスを発散している。

（ウ）将来についての目標

【回答】剣道の助教として勤務したい。

2 協議会からの意見要望等

（1）16歳以上の高校生を対象とした自転車の交通教室を実施してほしい。

（2）SNS等で自転車の交通ルールについて誤った情報が一部見られるので、市と連携する等、正しい情報を発信してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし
-----	----

令和07年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年01月22日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 デジポリスについて広く周知を図る必要がある。
【取組】
 - (1) 各種イベントにおいてデジポリスの説明や広報紙の配布、アプリの初期設定サポートなどの実施
 - (2) 東大和市、武蔵村山市の市報への掲載
 - 2 移動交番の活動状況や活動予定について継続して広報啓発活動してほしい。
【取組】
 - (1) 毎月20日の地域安全の日を中心に活動
 - (2) 協議会での「武蔵村山市でも移動交番の活動をしてほしい」との要望を受け今年から偶数月は武蔵村山市、奇数月は東大和で移動交番の活動を実施
 - (3) 市報への掲載や市役所が運用しているSNSでの広報啓発活動を実施予定
 - 3 悪質リフォーム業者に起因する不審者や不審車両に対するパトロール強化と管内住民への防犯意識向上に向けた広報啓発活動を実施してほしい。
【取組】
 - (1) 管内住民に向けたイベントの際、悪質リフォーム業者の手口や対策についての防犯講話を実施
 - (2) 警視庁で作成している広報啓発動画の視聴

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東大和警察署の治安概況報告（令和7年中）
 - (1) 留置業務
 - ア 令和7年中留置場収容延べ人員
 - イ 留置業務の原則について
 - (2) 交通業務（交通事故発生状況）
 - ア 死亡事故の発生状況
 - イ 人身事故件数
 - ウ 中学生以下の子供が関与する事故件数が増加傾向
 - (3) 交通業務（取締り関係）
 - ア 取締り総件数
 - イ 主な違反態様
 - (4) 警備業務（令和7年主な警備）
 - ア 都議会議員選挙と参議院議員通常選挙
 - イ 武蔵村山市観光納涼花火大会
 - ウ アメリカ合衆国トランプ大統領一行来日警備
当署管内において延べ1425名の警察官が警備に従事
 - (5) 地域業務（地域課の検挙件数）
 - ア 総検挙数
 - イ 刑法犯検挙数
前年比1割の増加
 - ウ 特別法犯検挙数
 - (6) 生活安全業務（少年非行と立ち直り支援、学校・児相との連携）
 - ア 武蔵村山市役所の一区画を借用した「農業体験活動」の紹介
 - イ 学校、児童相談所との連携の重要性について
 - (7) 刑事組織犯罪対策業務（犯罪認知件数）
 - ア 特殊詐欺被害件数、被害総額
発生件数45件、被害総額約3億2181万円

- イ 依然として自転車盗難、万引きの発生件数が高い水準
- (8) 刑事組織犯罪対策業務(事件解決)
「金属盗対策法」を適用した全国初の検挙事例
- (9) 匿名・流動型犯罪グループへの対策について
 - ア 暴力団の特徴について
構成員同士が擬似的血縁関係によって結びついている
 - イ 匿名・流動型犯罪グループの特徴について
(ア) SNSや求人サイトを通じ緩やかに結びついている
(イ) 役割を細分化し、離合集散を繰り返しながら犯罪を繰り返す集団
 - ウ 青少年に対する広報啓発活動
重大性を理解せず、アルバイト感覚で犯罪に加担する傾向
 - エ 匿流グループによる主な資金獲得犯罪の検挙人員
 - オ 広域的な捜査連携の強化
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 武道始式で披露されていた「東大和・武蔵村山特殊詐欺撲滅隊」が印象に残っており、管内住民にも広く周知してもらいたい。
 - (2) 東大和署が独自でコラボしているマンガ「ワタシってサバサバしているから」の主人公網浜奈美さんの等身大パネルを今後も継続的、効果的に活用してもらいたい。
 - (3) 春に向けて大学に新入生が入ってくるが、アルバイトを始めるにあたり、闇バイト等に加担しないように警察に相談窓口があることをSNS等を利用し発信してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし
-----	----

令和07年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月02日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

1 災害発生時における信号機の滅灯に対する警察署の体制を強化してほしい。

【取組】

- (1) 幹線道路の信号機の滅灯を想定した交通課、警備課、信号機作業会社による合同訓練の実施
- (2) 信号機滅灯時の非常用電源設備の設置状況

2 災害発生時に自警団や自治会が果たす役割は大きいと、警察署から自警団や自治会の必要性について広報してほしい。

【回答】

- (1) 「災害に強い街づくり」推進パートナーシップとして自治会と連携している。
- (2) 「ふれあい協議会」において、広く管内住民の皆様に自警団や自治会の必要性について広報していく。

3 地域企業に対して防災意識向上に向けた広報啓発活動をしてほしい。

【回答】

- (1) 管内企業に対して防災啓発講話を実施している。
- (2) 警視庁で作成している外国人向けの防災パンフレットを配布している。

4 災害発生時における安否確認や避難所等へのパトロールを強化してほしい。

【回答】

- (1) 当庁の大規模震災等警備計画に基づき、管内住民の安否確認に努める。
- (2) 本年10月に武蔵村山市総合防災訓練において、各種実証実験が行われることから、リアルタイムで安否情報の提供を受けられるよう、協力体制を強化する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

東大和警察署の業務報告について(1月から7月まで)

(1) 拾得(遺失)物の取扱状況

ア 取扱いの傾向

(ア) 証明書やカード類の取扱いが多い。

(イ) 返還率は13.9%

イ 警視庁行政手続オンラインの説明

(2) 少年育成活動の実施状況

ア 「薬物乱用防止教室」や「若者を犯罪集団から守るための教育」の開催

イ 「キッズパトロール隊」を署独自に結成し、警察官とともに管内パトロールや特殊詐欺被害防止対策の広報啓発活動の実施

ウ 東京少年柔道・剣道練成大会において当署剣道チームが優勝

(3) 生活安全相談の受理状況

ア 人身安全関連事案の相談が依然として多い。

イ 「闇バイト」関連に起因するパトロール要望の増加

(4) 特殊詐欺の認知と検挙

ア 特殊詐欺について

(ア) 被害の状況

現在まで33件の発生

(イ) 主な態様

オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺

(ウ) 被害額

約1億1,400万円

(エ) 防犯アプリ「デジポリス」国際電話遮断の新機能搭載予定

- イ 当署による事件解決
特殊詐欺検挙対策プロジェクトを発足し、被疑者を検挙した。
- (5) 交通事故の発生状況
 - ア 事故の傾向
 - (ア) 自転車や高齢者による事故の増加
 - (イ) 自転車その他小型モビリティが絡む事故の増加
 - イ 死亡事故の発生
 - (ア) 貨物車と歩行者（高齢者）の事故（3月）
 - (イ) 貨物車と自転車を運転する高齢者の事故（8月）
- (6) 取締り活動ガイドラインの改定について
 - ア 改定理由
 - (ア) 管内実態に即した効果的な巡回運用
 - (イ) 適切な情報発信による抑止効果を促し、安全・安心な交通環境の整備
 - イ 改定要旨
 - (ア) 最重点地域の新規改定
 - (イ) 重点地域の追加・解除
 - (ウ) 重点地域として重複している重点路線の解除
 - (エ) 最重点路線から重点路線への変更
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 「デジポリス」について広く周知を図る必要がある。
 - (2) 移動交番の活動状況や配備予定について継続して広報啓発活動をしてほしい。
 - (3) 悪質リフォーム業者に起因する不審者や不審車両に対するパトロール強化と管内住民への防犯意識向上に向けた広報啓発活動を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月10日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 パトロールメモは体感治安を向上させる有効な手段なので、もっとパトロールメモを活用してほしい。
【取組】投函要望のある方に対してパトロールメモを投函しており、月に平均200件のパトロールメモを投函している。
 - 2 移動交番の活動状況や配備予定について、市報等を通じて広報してほしい。
【取組】
(1)既に東大和市役所の市報に掲載している。
(2)武蔵村山市役所の市報掲載については、担当者と調整中。
 - 3 高木神社の境内で子供が石を投げたり、火遊びしているのを見かけるので、パトロールを強化してほしい。
【取組】
(1)日頃のパトロールを通じて警戒している。
(2)5月20日に移動交番車を配置し、警戒にあたった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
大規模災害対策について
(1)警視庁大規模災害対策推進プラン
ア 地域のリスクを踏まえた防災意識の醸成
イ 助け合うことができる災害に強い街づくり
(2)東大和署管内で予想される災害
ア 土砂災害、水害の発生が予想される地域
各行政が発出している「防災マップ」と「浸水ハザードマップ」
イ 「多摩直下地震」発生時における被害想定
ウ 管内における出火危険度の高い地区
(3)東大和署管内で過去に発生した災害
ア 令和元年台風19号による土砂災害、道路冠水
イ 令和5年豪雨による道路冠水、信号機滅灯
(4)広報ビデオの紹介
ア 警視庁災害対策課が作成
イ 若い世代に向けた防災意識向上や防災活動への参画の推進
(5)「三助」への取組
ア 「公助」だけでは災害発生時における救出活動やけが人の手当、避難者・帰宅困難者に対応できない。
イ 「三助」の重要性の周知
あらゆる機会を通じて各行政機関や自治会等と連携して「自助」「共助」「公助」の重要性を広く訴えていく。
- 2 協議会からの意見要望等
(1)災害発生時における信号機の滅灯に対する警察署の態勢を強化してほしい。
(2)災害発生時に自警団や自治会が果たす役割は大きいと、警察署から自警団や自治会の必要性について広報してほしい。
(3)地域企業に対して防災意識向上に向けた広報啓発活動をしてほしい。
(4)災害発生時における安否確認や避難所等へのパトロールを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和06年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月14日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 「警察署一日体験」は警察のことを知ってもらう絶好の機会なので、大学生や高校生にもっと広報したほうがいいのではないかと。

【取組】

- (1) 「警察署一日体験」の開催を紹介するポスターの作成
- (2) 管内の高校に「警察署一日体験」を含む採用情報のQRコード付採用ポスターの掲示を依頼

- 管内の学校の柔道部や剣道部の生徒を警察署に招いて合同稽古をすることで、警察をより身近に感じてもらえるのではないかと。

【取組】

- (1) 3月28日に中学校の剣道部との合同稽古を実施予定
- (2) 柔道部との合同稽古は負傷のおそれがあるため、実施予定なし。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
地域安全活動の推進状況
 - (1) 犯罪発生状況
 - ア 令和6年の犯罪認知件数は1,004件
 - イ 認知件数のうち自転車盗が4割を占める。(盗まれた自転車の7割が無施錠)
 - ウ 大型商業施設や駅周辺で多く発生している。
 - (2) 特殊詐欺の特徴
 - ア 令和6年中の発生状況
認知件数38件、被害総額約1億8,000万円
 - イ 手口別発生状況
オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空料金請求詐欺が全体の8割を占める。
 - ウ 特殊詐欺被害防止対策
 - (ア) ATM利用者への声かけ
 - (イ) ナンバーディスプレイの利用の呼びかけ
 - (3) 地域課の取組
 - ア 地域課の人員
105名(署全体の4割を占める)
 - イ 地域課の活動内容
パトロール、巡回連絡、防犯講話、不審者対応訓練、各種イベント
 - (4) 移動交番の運用
 - ア ワンボックス車両を交番として活用
 - イ 毎月20日「地域安全の日」に市民センターや大型店舗駐車場において活動
 - ウ 活動内容
犯罪予防、各種届出受理、検挙活動
 - (5) ふれあいポリスの紹介
 - ア 役割
 - (ア) 犯罪の起きにくい社会づくり
 - (イ) 地域住民と自治体とのパイプ役
 - (ウ) 地域のきずな・社会意識の向上
 - イ 当署のふれあいポリスの紹介
 - ウ 活動内容
ふれあい協議会、地域安全の日におけるイベント、町会行事への参加
 - (6) 手話交番
手話通訳人の紹介
 - (7) 動画を活用した署行事等の紹介

- ア 点検教練
 - イ 合気道訓練
 - ウ 制圧逮捕訓練
 - エ 若手女性警察官の心意気
 - 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 女性警察官の活躍が期待されるので、交番の設備を整備して女性警察官が勤務する交番をもっと増やしてほしい。
 - (2) パトロールメモは体感治安を向上させる有効な手段なので、もっとパトロールメモを活用してほしい。
 - (3) 移動交番の活動状況や配備予定について、市報等を通じて広報してほしい。
 - (4) 事故捜査や犯罪捜査を効果的に推進するため、警察が管理する防犯カメラをもっと設置してほしい。
 - (5) 警察官に感謝を伝えることができるように、ホームページ等に「推し活ポリス」として投票できるようなシステムを導入してみてもどうか。
- 【回答】警察官の個人情報やホームページに掲載することは困難である。警察署の警務係や本部広報課の広聴担当を通じて、感謝事例を伝えることができる。

[その他の意見要望等]

- 1 歩行者が反射材を身に着けることで交通事故防止になるので、反射材の有用性をもっと広報してほしい。
- 2 高木神社の境内で子供が石を投げたり、火遊びをしているのを見かけるので、パトロールを強化してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年01月30日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 前回会議での交通安全対策に関する意見への回答
- 1 自転車交通ルールブックの作成と活用
 - (1) 自転車販売店に対して自転車購入者への配布を依頼
 - (2) 運転免許自主返納者に配布してルールを教示
 - 2 高齢者や児童を対象とした自転車交通安全教室
 - (1) 自治会等との協働による交通安全教室
 - (2) 小学校における交通安全教室
 - (3) イベント等における広報啓発活動
 - (4) 高齢者と児童が一堂に会する交通安全教室を計画中

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
警視庁職員採用の現状と当署の取組
 - (1) 受験者の減少
 - ア 受験適齢期人口の減少
 - イ 民間企業志望者の増加
 - ウ 公安職（警察官等）志望者の減少
 - エ コロナ禍以降、地元での就職希望者が増加
 - (2) 採用試験制度の改革
 - ア 民間企業選考に使用される適性検査「SPI」の導入
 - イ 令和8年度採用試験から大学3年生の受験も可能に
 - (3) 警視庁の受験勧奨イベント及び広報戦略
 - ア 警視庁リクルーターによる受験勧奨活動
母校の先輩である職員が合格へとナビゲート
 - イ 視覚に訴える採用セミナー
制服でのファッションショー等の実施
 - ウ 動画コンテンツの活用
就職情報サイトや各種SNSでの広報
 - エ 辞退防止イベント
(ア) スタートアップセレモニー（合格証書授与）
(イ) 合格者の不安を解消する電話
 - (4) 当署の取組
 - ア 警察署一日体験
 - (ア) 大学生、高校生を対象とした就業体験
 - (イ) 「警視庁ならではの魅力」をアピール
 - (ウ) 体験の具体的内容
 - ・ 白バイ乗車体験
 - ・ 模擬鑑識活動
 - ・ 術科訓練
 - イ 受験勧奨活動
 - (ア) 大型ショッピングモールでのサイネージ広告放映
 - (イ) 行政施設や協力店舗における採用ポスターの掲示
 - (ウ) 各種イベントにおける受験勧奨
 - 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 一日体験等の学生・生徒に対する働き掛けについて
 - ア 一日体験は、警察が風通しの良い職場であることを広く知ってもらいたい絶好の機会なので、管内の大学や高校に、もっと開催をアピールしてはどうか。
 - イ 行政施設、駅等の公共機関に掲示するポスターに、一日体験について掲載しているホームページにリンクするQRコードを付けてはどうか。
 - ウ 管内学校の柔道部や剣道部に所属する生徒を署に招待し、合同稽古を実施する

ことによって、警察を身近に感じてもらえるのではないか。
(2) 採用に関する疑問等について

ア 柔道・剣道の未経験者でも受験資格はあるのか。

【回答】大半の者が未経験で採用されているので、安心していただきたい。

イ 入庁後に職種を選ぶことはできるのか。

【回答】基本的には、警察学校を卒業後、地域課に配属されて交番で勤務し、各種研修等を経て希望する部門へと進むことができる。

[その他の意見要望等]

青梅街道・東大和駅前交差点の信号機に「右折車矢印」を設置できないか。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での特殊詐欺に関する意見への回答
 - (1) 単身居住の高齢者の特殊詐欺被害を防止する家族等を巻き込んだ対策
 - ア 家族に対する情報提供や防犯指導
アポ電があった高齢者から家族の連絡先を聴取して実施
 - イ 電話機サービスの利用促進
 - (ア) ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストの積極的な広報
 - (イ) 70歳以上の固定電話契約者の無料申し込みを周知
 - (2) 高齢者利用施設の職員との連絡を密にした対策
 - ア 生活安全課・防犯アドバイザーによる防犯講話
自治会や老人クラブの会合等に赴いて高齢者に防犯指導
 - イ 東大和・武蔵村山両市との連携
地域包括支援センターや防災安全課と情報共有し、アポ電の入電時は、両市がSNSでの注意喚起や青パトでの広報啓発活動を実施
 - (3) 高齢者宅への「特殊詐欺対策済み」等のステッカー貼付
 - ア 防犯協会の協力を得てステッカーを作成
 - イ 署員が高齢者宅を訪問して注意喚起の上、希望者に直接交付
 - (4) 効果の高い被害防止グッズ、チラシの作成
 - ア 特殊詐欺を注意喚起するブックカバーやしおり等を作成し書店等で配布した。
 - イ 文字の大きさや文章量に配慮し、確実に見る人の印象に残るチラシを作成していく。
- 2 管内の交通事故発生状況
 - (1) 交通事故発生件数
物件事故と人身事故を合わせて年間3,000件前後で推移
 - (2) 発生傾向
 - ア 発生の多い曜日・時間帯
 - (ア) 水曜日、金曜日
 - (イ) 午前8時から午前10時までの間、午後4時から午後6時までの間
 - イ 事故形態
 - (ア) 車両相互の場合は、出会い頭と追突の事故が多い。
 - (イ) 高齢者で自転車利用の当事者が多い。
 - ・ 午前10時から午後2時までの間の発生が多数
 - ・ 約6割が単独での事故
 - ウ 人身事故多発場所
新青梅街道、芋窪街道、八王子武蔵村山線等の幹線道路
- 3 道路交通法の一部改正
自転車の酒気帯び運転、携帯電話使用（ながら運転）等の違反行為に罰則新設

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通安全対策
 - (1) 歩行者の交通事故防止キャンペーン
 - ア 交通安全協会や少年団と協働し、大型商業施設周辺で活動
 - イ 反射材の着用推進、安全な横断方法の実践等を広報啓発
 - ウ 事故防止グッズも配布
 - (2) 管内企業における講習会
 - ア 署員が企業に赴いて実施
 - イ 薄暮時間帯の早めのライト点灯やハイビームの活用について講話
 - ウ 重大事故に直結する飲酒運転の根絶に向けた教養
 - (3) 自転車利用者に対する交通ルール遵守の呼び掛け
 - ア 自転車利用者の多い時間帯に、自転車通行量の多い主要交差点で実施

- イ 自転車利用時のヘルメット着用、歩道通行時の歩行者優先等呼び掛け
- (4) 自転車の交通事故防止
 - ア 「自転車ストップ作戦」でチラシを交付し、ライダーに安全運転呼び掛け
 - イ 「自転車実技教室」の開催(年4回)
 - 白バイ隊員や自転車安全運転推進委員を講師に、ヘルメットやプロテクターの正しい着用方法や運転技術を講習
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者の自転車利用時の交通事故が多いので、自治会等と連携して高齢者と子供の自転車交通安全教室を開催してほしい。
 - (2) 自転車の交通ルールブックを作成して、店舗での自転車購入時や警察署窓口での免許返納時に配布してほしい。

[その他の意見要望等]

自転車の無灯火走行が散見されるが非常に危険である。可能であれば罰則を設けてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月25日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する回答
 - (1) 警察署主催の住民向けのイベントへの警察犬の派遣
 - ア 管内の公園で開催したイベントで警察犬によるデモンストレーション等を実施したところ大変好評であった。
 - イ 今後も様々なイベントに警察犬を招致して、警察の「親しみやすさ」、「格好良さ」を広くアピールしていきたい。
 - (2) 警察犬訓練施設の一般見学者受入れと警察犬活動のPR強化
 - ア 多くの見学者が訪れて警察犬が訓練に集中できなくなったり、未熟な犬が見学者に怪我させたりするおそれを考慮し、現時点で見学等は受け入れていない。
 - イ 各種イベントに警察犬を派遣することで広く活動をPRしていきたい。
 - (3) 警察犬育成時の適性を見極め
 - ア 民間の訓練所で育てられた犬の血統等を精査し、警察犬として活躍できる見込みのある犬を購入している。
 - イ その後の飼育訓練を通じて、警察犬としての適性を見極めていく。
- 2 放置駐車車両の取締りについて
 - (1) 違法駐車等に起因する管内の110番通報件数
 - (2) 署指定の重点取締路線等
 - (3) 標章取付件数

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

特殊詐欺対策について

 - (1) 東大和署管内の特殊詐欺発生状況（令和6年5月末現在）
 - ア 認知件数
 - イ 犯行の手口
 - (ア) 手口別の発生状況
 - (イ) 前年同期との比較
 - ウ 被害の状況
 - (ア) 被害額（前年同期比）
 - (イ) 被害者の男女別、年齢別
 - エ 検挙の状況

令和5年中の検挙人数
 - (2) 被害防止対策
 - ア ポ電入電時の警戒強化
 - イ 高齢者宅への戸別訪問
 - ウ 市報等への注意喚起の掲載依頼
 - エ 防犯チラシの作成
 - (3) 関係機関等との連携
 - ア 官民一体となったキャンペーン

東大和・武蔵村山両市長、防犯協会員等を招いて防犯講話を実施し、特殊詐欺等の被害防止を呼び掛け
 - イ 「STOP! ATMでの携帯電話」共同宣言の締結

芸能人を招き、警視庁幹部も参加し、イオンモールにおいてイベントを開催
 - ウ 金融機関、コンビニエンスストア等への協力依頼

多額の現金を引き出そうとする高齢者等への声掛けを依頼
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 被害防止対策
 - ア 留守番電話を常時設定しても、独居の高齢者は、つい電話に出て被害に遭ってしまうと思うので、家族等を巻き込んで絶対に電話に出ないことを徹底していくべきだ。

- イ 高齢者宅玄関のインターホン周辺に「特殊詐欺対策済み」といったステッカー等が貼ってあれば、被害抑止につながるのではないか。
- ウ 商業施設等での防犯キャンペーンだけでなく、デイサービスや介護施設などの高齢者が利用する施設の職員と連絡を密にした対策を講じるべきではないか。
- エ 金融機関とのホットラインの仕組みを教えてほしい。

【回答】・ 当署生活安全課に各金融機関直通の専用電話を設け、金融機関等の職員が「詐欺被害かもしれない」と感じた時に通報していただいている。
・ 連絡を受けた署員が速やかに当該金融機関に赴き、被害発生の防止に当たる。

(2) 広報啓発活動

- ア 防犯用のチラシだけでなく、グッズ等を作成して配布すると抑止効果が向上すると思う。
- イ 警察が作成している防犯用チラシは、高齢者を対象としているにもかかわらず文字が小さく、文章が多すぎる印象がある。
- ウ 自治会等での高齢者が集まる会合に警察官が参加して講話を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。